

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成30年11月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、公衆の縦覧に供するため作成したものです。



SMART+

株式会社スマートプラス

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

株式会社スマートプラス

2. 登録年月日（登録番号）

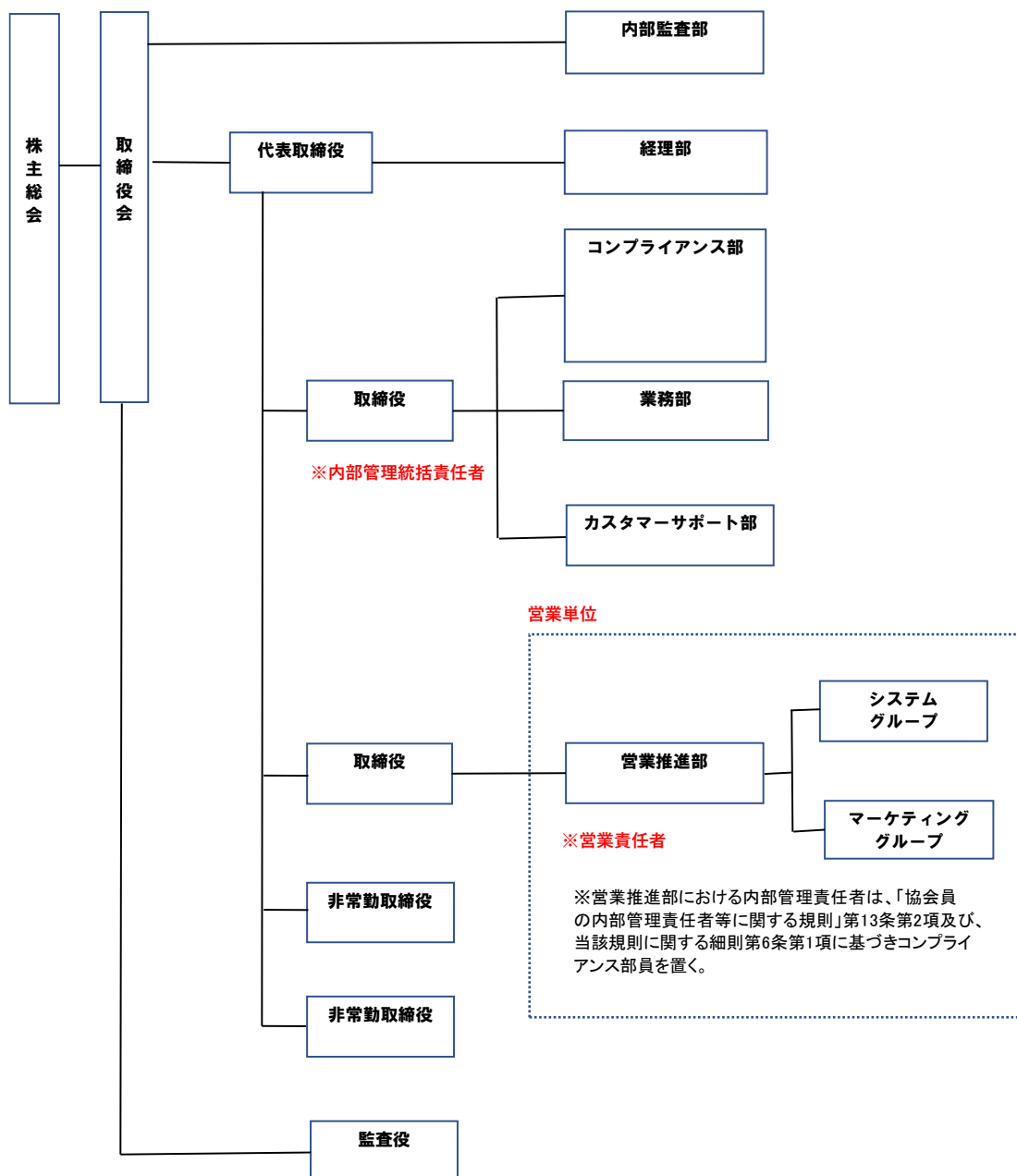
平成 29 年 12 月 26 日（関東財務局長（金商）第 3031 号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成 29 年 3 月	会社設立（資本金 5,000 万円）
平成 29 年 6 月	第三者割当増資による 6 億 5,000 万円の資金調達実施
平成 29 年 10 月	東京都千代田区麹町 2-8 MLC 麹町ビル 3 階に移転
平成 29 年 12 月	第一種金融商品取引業登録
平成 30 年 2 月	第三者割当増資による 6 億 7 万 5,000 円の資金調達実施
平成 30 年 3 月	会社開業
平成 30 年 4 月	株取引アプリ「STREAM」SNS 機能限定版を公開
平成 30 年 7 月	株取引アプリ「STREAM」現物取引サービスを開始
平成 30 年 7 月	第三者割当増資による 40 億 8,000 円の資金調達実施
平成 30 年 8 月	東京都千代田区麹町 3-6 住友不動産麹町ビル 3 号館 6 階に移転
平成 30 年 9 月	株取引アプリ「STREAM」信用取引サービスを開始

(2) 経営の組織 (平成 30 年 11 月 30 日現在)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社 Finatext (現 株式会社 Finatext ホールディングス)	株 1,120,834	% 92.75
株式会社大和証券グループ本社	87,500	7.24
計 2 名	1,208,334	100.00

5. 役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役	藤江 典雄	有	常勤
取締役営業推進部長	下田 暁	無	常勤
取締役コンプライアンス部長	荒木 英次	無	常勤
取締役	林 良太	無	非常勤
取締役	伊藤 祐一郎	無	非常勤
監査役	赤井 厚雄	無	常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

該当する事項はありません。

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

該当する事項はありません。

7. 業務の種別

第一種金融商品取引業に係る以下の業務を行っております。

(1) 金融商品取引業

- ① 金融商品取引法第 2 条第 8 項第 1 号に係る有価証券（国内上場株式等）の売買
- ② 金融商品取引法第 2 条第 8 項第 3 号に係る取引所金融商品市場における国内上場株

式等の売買の委託の取次ぎ

- ③ 金融商品取引法第2条第8項第16号に係る上記第1号および第3号業務に関する売買代金の預託の受入れおよび買付けた国内上場株式等の保護預り
- ④ 金融商品取引法第2条第8項第17号に係る国内上場株式等の保管・受渡において、当社が証券保管振替機構の直接口座管理機関として行う振替業務

(2) 金融商品取引業付随業務

- ① 金融商品取引法第35条第1項第1号に係る国内上場株式等の貸借または媒介若しくは代理
- ② 金融商品取引法第35条第1項第2号に係る国内上場株式等の信用取引に付随する金銭の貸付け
- ③ 金融商品取引法第35条第1項第4号に係る有価証券に関する顧客の代理
- ④ 金融商品取引法第35条第1項第6号に係る受益証券に関する収益金、払戻金、償還金等の支払に係る業務の代理
- ⑤ 金融商品取引法第35条第1項第8号に係る国内上場株式等に関する情報の提供または助言（第2条第8項第11号に掲げる投資顧問契約に該当するものを除く）

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒 102-0083 東京都千代田区麹町3丁目6番地 住友不動産麹町ビル3号館6階

9. 他に行っている事業の種類

該当する事項はありません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

当社は、苦情等の連絡窓口としてカスタマーサポートセンターが対応しています。

また、特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）と契約しており、顧客との苦情および紛争・トラブルのあっせんを中立的に行う体制を構築しています。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会加入

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）加入

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
該当する事項はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称
日本投資者保護基金加入

Ⅱ. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当社は、株式会社Finatextホールディングスの証券子会社として平成29年3月に設立され、証券サービス基盤「BaaS (Brokerage as a Service)」を中核とする多様なアプリケーションを提供することで投資家層の拡大を目指しています。

第一種金融商品取引業の登録を平成29年12月に完了後、BaaS第一弾として、平成30年7月にコミュニティ型株取引アプリ「STREAM」を一般開放しました。SNS機能を搭載した従来型委託手数料無料を特徴とするアプリで、ユーザー同士で情報交換を行いながら手軽に現物株取引を行うことができます。同年9月には「STREAM」において信用取引サービスも開始、取引手数料の無料およびSNS利用状況に応じた金利優遇を特徴としています。

今期は、証券サービス提供を開始したばかりであり、当社は各種メディア媒体や講演会、投資フェア等を積極的に活用し、サービスの認知度向上および顧客口座開設数並びに預かり資産の増大を図ってきました。比較的堅調に推移した今期の株式市場動向も手伝い、その効果が徐々に表れ始めている状況であり、来期に向けた布石を打つことができたと評価しています。

このような環境のなか、当社の今期の業績は、純営業収益321千円、販売費・一般管理費は543百万円となり、その結果、営業損益△542百万円、当期純損益△566百万円となっています。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千株、百万円)

	平成 30 年 11 月期
資本金	100
発行済株式総数	1,208
営業収益	0
(受入手数料)	0
((委託手数料))	0
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	0
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	0
((その他の受入手数料))	0
(トレーディング損益)	0
((株券等))	0
((債券等))	0
((その他))	0
純営業収益	0
経常損失	558
当期純損失	566

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 有価証券の売買高の推移

(単位：百万円)

	平成 30 年 11 月期
自 己	0
委 託	9,044
計	9,044

- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況
該当する事項はありません。

(3) その他業務の状況

該当する事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	平成 30 年 11 月期
自己資本規制比率 ($A/B \times 100$)	4,119.3
固定化されていない自己資本(A)	4,290
リスク相当額(B)	104
市場リスク相当額	0
取引先リスク相当額	3
基礎的リスク相当額	100

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	平成 30 年 11 月期
使用人	18
(うち外務員)	16

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成 30 年 11 月期
(資産の部)	
流動資産	
現金・預金	4,150,817
預託金	500,000
信用取引資産	120,484
立替金	7
短期差入保証金	100,000
前払費用	15,102
未収入金	13,852
未収収益	213
その他の流動資産	1,357
流動資産計	4,901,835
固定資産	
有形固定資産	572
器具備品	572
無形固定資産	327,306
ソフトウェア	325,581
ソフトウェア仮勘定	1,725
投資その他の資産	27,028
長期差入保証金	2,862
長期前払費用	6,832
その他	17,334
固定資産計	354,908
資産合計	5,256,743

科 目	平成 30 年 11 月期
(負債の部)	
流動負債	
信用取引負債	120,484
預り金	190,180
受入保証金	227,320
未払金	55,342
未払費用	2,066
未払法人税等	1,210
流動負債計	596,604
固定負債	
固定負債計	0
特別法上の準備金	
金融商品取引責任準備金	197
特別法上の準備金計	197
負債合計	596,801
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	5,200,083
資本準備金	5,200,083
利益剰余金	△640,140
その他の利益剰余金	△640,140
純資産合計	4,659,942
負債・純資産合計	5,256,743

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 30 年 11 月期
営業収益	
受入手数料	57
トレーディング損益	0
金融収益	588
営業収益計	645
金融費用	323
純営業収益	321
販売費・一般管理費	543, 100
取引関係費	206, 520
人件費	131, 430
不動産関係費	19, 350
事務費	117, 500
租税公課	26, 423
減価償却費	31, 146
貸倒引当金繰入れ	0
その他	10, 729
営業損失	542, 778
営業外収益	310
営業外費用	16, 187
経常損失	558, 655
特別利益	
特別利益計	0
特別損失	
事務所移転損失	6, 880
金融商品取引責任準備金繰入れ	197
特別損失計	7, 077
税引前当期純損失	565, 733
法人税、住民税及び事業税	1, 210
法人税等調整額	0
当期純損失	566, 943

(3) 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

平成29年12月1日から
平成30年11月30日まで

株式会社スマートプラス

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	600,000	-	600,000	-	-	△73,197	△73,197
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-
新株の発行	2,300,041	2,300,041	-	2,300,041	-	-	-	-
減資	△2,300,041	2,300,041	-	2,300,041	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	△566,943	△566,943
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	4,600,082	-	4,600,082	-	-	△566,943	△566,943
当期末残高	100,000	5,200,082	-	5,200,082	-	-	△640,140	△640,140

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	626,803	-	-	-	626,803
当期変動額	-	-	-	-	-	-
新株の発行	-	4,600,082	-	-	-	4,600,082
減資	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	△566,943	-	-	-	△566,943
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	4,033,139	-	-	-	4,033,139
当期末残高	-	4,659,942	-	-	-	4,659,941

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産および無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 5年～10年

ソフトウェア 5年

② 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金は、有価証券の売買その他取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に基づき準備金を積み立てております。

(2) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 財務諸表の作成方法

会社計算規則（平成18年法務省令第13号）、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）並びに「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

② 繰延資産の処理方法

株式交付費 … 支出時に全額費用として処理しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

<株主資本等変動計算書に関する注記>

(1) 当事業年度末日における発行済み株式

発行可能株式総数 3,000,000株

普通株式 1,208,334株

(2) 当事業年度末日における自己株式の数

該当する事項はありません。

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当する事項はありません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額
該当する事項はありません。
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）
の取得価額、時価及び評価損益
該当する事項はありません。
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の
契約価額、時価及び評価損益
該当する事項はありません。
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無
該当する事項はありません。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部管理部門の概要

当社は、内部管理部門を管掌する取締役を内部管理統括責任者に任命し、内部管理態勢の構築・維持および強化を図っています。内部管理部門は、コンプライアンス部、業務部およびカスタマーサポート部の3部署で構成され、それぞれ以下の業務を行っています。

<コンプライアンス部>

法令・諸規則に基づく社内ルールの設定および運用管理、売買・広告審査、障害・事故対応、外部検査・報告対応、研修業務等を行います。

<業務部>

口座開設業務、顧客情報管理業務、顧客取引決済業務、証券管理業務等を行います。

<カスタマーサポート部>

顧客からの照会対応業務、苦情・クレーム対応業務等を行います。

また、当社は、営業部門を管掌する取締役を営業責任者に任命し、コンプライアンス部を兼任する内部管理責任者を当該部門内に配置し、営業部門を監視する内部管理体制を構築しています。

(2) 内部管理体制の概要

<法令等遵守体制>

当社各部門が第一種金融商品取引業者として法令・諸規則を遵守した業務を行うよう、内部管理統括責任者およびコンプライアンス部が中心となって監視・指導を行っています。

<リスク管理体制>

部門横断的なリスク管理委員会を設置し、システムリスク（営業推進部）、取引先リスク・信用リスク（業務部・経理部）、法務リスク（コンプライアンス部）など専門的な領域および全社的なオペレーショナルリスク等の適切な管理・対応を行う体制を構築しています。

<情報セキュリティ管理体制>

当社代表取締役が情報セキュリティ責任者を務め、当社の情報セキュリティ、サイバーセキュリティの厳格な管理・対応を行う体制を構築しています。

<内部監査体制>

当社内部監査部が各部門の内部管理体制について定期的に、または随時に監査を行い、必要に応じて指摘・提言・報告を行う体制を構築しています。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	平成30年11月30日現在の金額
直近差替計算基準日の 顧客分別金必要額	439
期末日現在の 顧客分別金信託額	500
期末日現在の 顧客分別金必要額	412

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成30年11月30日現在	
		国内証券	外国証券
株券	株数	365千株	-
債券	額面金額	-	-
受益証券	口数	0百万口	-
その他	額面金額	-	-

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		平成30年11月30日現在
		数 量
株券	株数	382千株
債券	額面金額	-
受益証券	口数	0百万口
その他	額面金額	0百万円

ハ 管理の状況

有価証券区分	保管場所	有価証券種類	照合方法
保護預り等有 価証券および 受入保証金代 用有価証券	証券保管振 替機構	国内証券	日次にて、当社顧客別預り 明細と機構分別保管照合 表との残高を照合してお ります。

- ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当する事項はありません。

- (2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況
該当する事項はありません。

- (3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況
該当する事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当する事項はありません。

以 上